

# 農業ひろさき

2021年5月1日 (第183号)  
(令和3年5月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会  
弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



## りんご産業イノベーション事業

### 次世代につなぐりんご産地を目指して～高密度栽培とスマート農業～

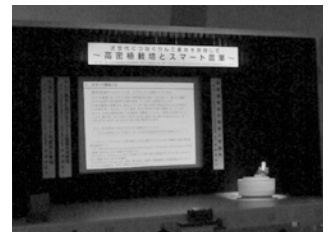
市りんご課では、令和3年～5年を「りんご産業イノベーション事業」の2期目と位置付けており、これまでVR（バーチャル・リアリティ）技術による「りんごせん定技術」の継承など様々な取り組みを行ってきました。ここでは、今年2月に行われた「りんご産業イノベーションセミナー～次世代につなぐりんご産地を目指して～高密度栽培とスマート農業～」と称したセミナーを紹介いたします。

市は2月25日に、弘前市民会館において、「りんご産業イノベーションセミナー」を開催し、3つの講演が実施されました。

- ・高密度栽培の現状と可能性／つがる弘前農業協同組合指導部指導課 課長 廣田寛央氏
- ・りんご栽培におけるスマート農業の可能性／地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所 栽培部 研究管理員 坂本康純氏
- ・Orchard&Technology (株) 代表取締役 末澤克彦氏

当日は、会場に約100名の参加があったほか、会場開催終了後に初めて実施した動画配信サービスには約60名の申込がありました。

セミナーに参加した方からは、「高密度栽培を導入してみたい」、「高齢化や人手不足解消に向けた一つの解決策として期待できる」、「負担の大きい草刈り作業に対応できるロボット草刈り機を詳しく知りたい」といった感想が寄せられるなど、スマート農業の現状・展望や生産性向上に向けた取り組み、新たな技術活用について学ぶことができました。



「スマート農業について」講演会の様子

■問い合わせ先 りんご課企画推進係（市役所前川本館3階） ☎40-7105

## 令和3年度初心者向けりんご研修会の開催について

りんご生産における作業未経験者や初心者を対象に、摘果や収穫などの各生産工程の基礎的な技術研修会を開催します。

### ◆開催日程

回数	第1回 【摘果編】	第2回 【袋掛け編】	第3回 【着色管理・収穫編】
日時	①5月22日(出)	①6月5日(出)	①9月25日(出)
	②5月26日(休)	②6月9日(休)	②9月29日(休)
	各回 午後1時30分～3時		

※各回とも①と②は同じ内容で行います。

◆集合場所 弘前市りんご公園（研修内容に応じて、他の園地に移動して実施する場合があります。）

- ◆講師 (公財) 青森県りんご協会職員、市内J A職員
- ◆定員 各回 25名
- ◆持ち物 飲み物、汗拭きタオル、作業用手袋、雨合羽(雨天時)
- ◆対象者 弘前市内でのりんごの補助作業に関心のある方、または、弘前市内で就農を希望する方

### ◆参加費 無料

※希望する方には託児サービスも用意しております。事前に農政課までお申し込みください。

※生育状況や天候によっては順延する場合があります。詳細については、市ホームページでお知らせします。

■申込・問い合わせ先 農政課地域経営係（市役所前川本館3階）  
☎40-7102 FAX32-3432  
Eメール nousei@city.hirosaki.lg.jp

## クマの被害にご注意を!

クマの目撃情報が多発する時期です。

作業中被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

- クマが出没するおそれのある山ぎわ付近での作業時や、クマの活動時間と重なる早朝や夕方は特に注意する。
- 笛を吹いたり、鈴、ラジオなど音が出るものを身につけて、存在を知らせる。
- 廃棄したりんご・野菜を放置しておくとかマを引き寄せる原因となるので、適切に処分する。

### 【クマに遭遇したら】

- クマは逃げるものを追う習性があるため、後ずさりしながら静かに立ち去る。
- 大声を上げたり、攻撃したりしない。
- 子グマの近くには親グマがいる場合が多いため、見つけても近寄らない。



### 【クマを目撃したら】

○平日日中は、下記問い合わせ先まで  
夜間・休日は弘前市役所☎35-1111(代表)までご連絡を。

■問い合わせ先 農村整備課鳥獣対策係（市役所前川本館3階）☎40-4155

# 弘前りんご花まつり 5月5日(水祝)~9日(日)

◆場所 弘前市りんご公園(清水富田字寺沢)

りんごの花が可憐に咲き誇るりんご公園で、弘前りんご花まつりを開催いたします。子どもの日や母の日を、ご家族やお友達と一緒に楽しくお過ごしください。

※会場内では感染症対策を行っております。受付用紙の事前記入へのご協力をお願いします。

(受付用紙は広報ひろさき5月1日号および市のホームページなどに掲載しています。)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、まつりの内容を予告なく中止または変更する場合があります。

## ◆花まつりのご案内

りんご箱やせん定枝等の工作体験/キッチンカー大集合/りんごの花見カフェ/ファーマーズマーケットほか

※日により実施する内容が異なりますので、実施日についてはお問い合わせください。

※会場内での飲酒はご遠慮ください。

■問い合わせ先 りんご課販売・発信係(市役所前川本館3階) ☎40-2354



## 果樹経営支援対策事業

りんご園の改植(令和4年春植え)などを行う場合に、一定の要件のもと、交付される補助金について以下のとおり受付しています。

市内に住所を有する方で補助金の活用を希望する場合は、お申し込みください。

### ◆つがる弘前農協組員

申込先 →所属している各支店

■問い合わせ先 つがる弘前農協農業振興課 ☎82-1052

◆申込締切 5月21日(金)

### ◆津軽みらい農協組員

申込先 →石川支店

■問い合わせ先 津軽みらい農協石川グリーンセンター指導係 ☎92-3311

◆申込締切 5月21日(金)

※各農協組員以外の人

■問い合わせ先 りんご課生産振興係 ☎40-7105

## 弘前市りんご産業イノベーション支援事業費補助金〈お知らせ〉

生産者自らが地域のモデルとなって、スマート農業等の生産性向上に向けた技術の可能性を検証する事業を支援します。

◆交付対象者 《次のいずれかに該当するもの》

1. 市内に住所を有し、組織及び運営に関する規約などがある2戸以上のりんご生産者で組織する団体。
2. 市内に住所を有する農地所有適格法人、農業協同組合、認定農業者または認定新規就農者のいずれかであること。

### ◆補助対象事業

スマート農業などの先端的な技術をりんごの生産現場に導入し、その有効性や地域における共同利用の仕組みづくりに向けた検討などを行う事業

### ◆交付対象経費

・スマート農業技術導入に係る初期費用、既存技術の改良に要する機器及び資材購入費など。

### ◆補助金の額

補助対象経費の実支出額の合計額の2分の1に相当する額または100万円のいずれか少ない額以内の額とする。

※予算に達し次第、受付を締め切ります。

■問い合わせ・申込先 りんご課企画推進係(市役所前川本館3階) ☎40-7105

## りんご園防風網張替事業

市では、気象災害からの恒常的な防護策として、果樹共済または収入保険加入者を対象に防風網の張り替えに要する経費に対し補助します。

◆対象者・果樹共済総合方式または収入保険加入者であること  
・市税などの滞納がないこと

◆補助対象経費 防風網の張替経費

◆補助率(額) 1/3  
(上限18万円)

### ■問い合わせ先

りんご課生産振興係(市役所前川本館3階) ☎40-7105



## 家族経営協定 調印式

農業経営の方針や家族一人ひとりの役割、休日の取り方などについて家族で話し合っ取り決める「家族経営協定」の調印式が、3月24日に行われました。

調印式に参加されたのは、下山司さん、中村春香さん親子と、溝江友貴さん、一恵さんご夫婦の2組で、目指す農業経営の実現に向かって取り組むことを誓いました。本市の協定締結家族は、今回調印式に参加できなかった1組を含めて152組となりました。

家族経営協定は、認定農業者制度の共同申請や農業者年金の加入にあたり保険料の国庫助成、制度資金の活用などのメリットがあります。詳しくは、下記へお問い合わせください。



■問い合わせ先 農業委員会総務係(市役所前川本館3階) ☎40-7104

春の農作業安全運動実施中

「スタートアップ」の農作業事故!!

### 農業経営力向上支援事業

◆事業内容

(1) 農業経営スキルアップ事業

青色申告や労務管理などの農業経営の改善・発展に向けた取り組みに係る経費の一部を補助

(2) 農業経営法人化フォローアップ事業

法人化後の更なる農業経営の改善・発展を目的とした税理士等の専門家による経営診断などに係る経費の一部を補助

◆対象者

- (1) 農業者団体(市内に住所を有する農業者が5人以上含まれる団体)
- (2) 農地所有適格法人(市内に本店を有するもの)
- (3) 農事組合法人(市内に事務所を有するもの)

◆補助対象経費 謝金、旅費、消耗品費、通信運搬費、経営診断等に係るコンサルティング料など

◆補助金額 補助対象経費の2分の1以内(上限5万円)

※補助事業参加者の過半が検診などを受けている場合は、補助対象経費の3分の2以内(上限10万円)

市では、農業経営の改善・発展に向けた取り組みを支援しています。新型コロナウイルス感染症の影響は未だ大きく残っておりますが、マスク着用や手指消毒の徹底、「3つの密」の回避などに配慮いただいたうえで、本事業をぜひご活用ください。



■問い合わせ先 農政課農地支援係(市役所前川本館3階) ☎40-0656

### 耕作放棄地対策事業

市では、耕作放棄地対策として、次の補助事業を実施します。耕作放棄地の再生にご活用ください。

■耕作放棄地再生促進事業費補助金

◆事業内容 農業者や農業者が組織する団体などの担い手が行う耕作放棄地の再生作業に要する経費を補助

◆対象事業者 新たに所有権、賃借権等の移転などにより耕作放棄地を再生利用する、市内に住所を有する農業者、または農業者などが組織する団体。

◆補助金額 補助対象経費の実費、もしくは定額(再生作業内容により、10㎡あたり25,000円又は50,000円)のいずれか少ない額以内の額。

◆受付期間 令和3年5月31日(月)まで

◆留意事項 本事業の活用を検討される場合は、耕作放棄地を再生する前にご相談ください。

■問い合わせ先 農政課農地支援係(市役所前川本館3階) ☎40-0656



### 弘前市産の農林水産物を原料にした加工品開発をしませんか?

地域の6次産業化の振興を図ることを目的に、市内で生産された農林水産物を使った商品開発等を行う事業者に対して、その経費の一部を補助します。当該事業を活用してみたいと考えている方はぜひご相談ください。

※6次産業化とは、農業(1次産業)、加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)に取り組む経営形態を指し、「1次産業×2次産業×3次産業」で6次産業。

事業名	地元農産物加工支援事業
事業内容	市内の農林漁業者が生産した農林水産物を主たる原材料とした、新たな商品開発にかかる経費などの一部に対して補助します。
対象者	市内に主たる事務所または住所を有する農林漁業者及び中小企業者 ※一般の市民の方も応募できます。
加工品の例	市内で採れたりんごを使ったジュース、ジャムの開発など
補助率	補助対象経費の2分の1、または50万円のいずれか少ない額
申込締切	6月30日(水)

■問い合わせ先 農政課農産係(市役所前川本館3階) ☎40-0504

### ◆利用されなくなった農業用排水路について◆

個人や水利組合などが管理している用排水路で、都市化の進展などにより、水田などの受益地がなくなった水路がある場合には、下記へご相談ください。

なお、土地改良区が管理している用排水路については、各土地改良区へご相談ください。



■問い合わせ先 農村整備課総務係(市役所前川本館3階) ☎40-7103

# 弘前市農業無料職業紹介所の開設について

市では、農業における労働力不足の解消を目的に「弘前市農業無料職業紹介所」を開設し、市内の農業者(求人者)と農業で働きたい人(求職者)のマッチングを行っています。

### ○取扱職種 農業

### ○求人・求職の範囲

求人者：弘前市内の農業者、または農業法人

求職者：市内の農家等で働きたい人

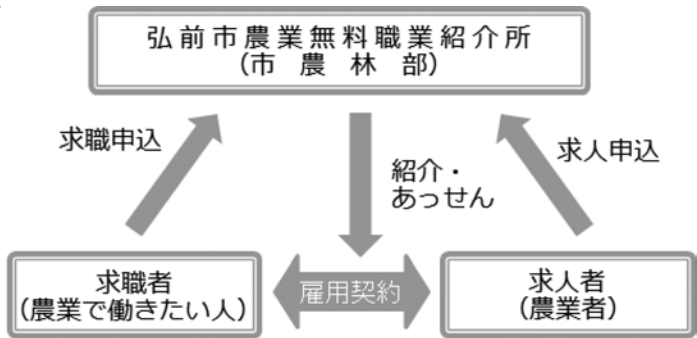
### ○設置場所 弘前市大字上白銀町1番地1

市役所農林部内

### ○開設時間 毎週月曜日から金曜日の

午前8時30分から午後5時00分まで

(祝祭日・年末・年始などの閉庁日を除く。)



■問い合わせ先 農政課地域経営係(市役所前川本館3階) ☎40-7102

## V i C・ウーマン紹介

令和2年度に県から、V i C・ウーマンに認定された本市の農業者2名を紹介します。

特色ある地域農業の振興と活性化に取り組む女性農業者として、今後一層の活躍が期待されます。

今回の認定者を含め、本市のV i C・ウーマンは20人となります。

佐藤(百沢)麻子



山田(一町田)雅美



## 農地に係る許可申請の審議・決定結果概要

農地の売買・賃借等の申請の許可、決定等の審査のため、農業委員は毎月の総会に出席し、農地の適正利用の推進に努めています。  
◀10月～3月末までの審議結果▶

区	分	件数	面積(m <sup>2</sup> )
農地の権利移動 (農地法第3条) 農地を耕作する目的で、所有権を移転、賃借権等を設定しようとする場合の許可申請	所有権の移転	101	407,156
	使用収益権の設定	119	684,345
(農地法第3条の3) 農地を相続等をした場合の届出	相続等の届出	84	794,496
権利移動を伴わない転用 (農地法第4条) 農地の所有者が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請	市街化区域	4	705
	市街化区域以外	6	7,798
権利移動を伴う転用 (農地法第5条) 農地の所有者以外が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請	市街化区域	13	5,035
	市街化区域以外	16	18,835
農業経営基盤強化促進事業	所有権の移転	141	621,504
	使用収益権の設定	20	151,155
農地中間管理事業	使用収益権の設定	17	77,877
賃貸借の解約		72	329,282

■問い合わせ先 農業委員会農地調整係(市役所前川本館3階) ☎40-7104

## 農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	1124	大和沢字上岸田 165-243 他1筆	畑	休耕	93.99a	交渉次第	貸借も可
	1126	種市字板橋 168	田	保全管理	2.83a	交渉次第	貸借も可
	1127	高野字オツカ沢 82-60	畑	休耕	31.41a	交渉次第	貸借も可
	1128	吉川字村元 8-2 他1筆	田	休耕	2.33a	交渉次第	貸借も可
	1129	細越字早稲田 91-1	畑	保全管理	3.84a	交渉次第	貸借も可
	1130	石川字西館下 98	田	不作付	0.86a	交渉次第	貸借も可
	1132	堀越字川合 34 他2筆	畑	野菜	11.59a	交渉次第	貸借も可
	1134	撫牛子字橋本 710 他5筆	畑	保全管理	27.84a	交渉次第	貸借も可

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

### ■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地利用促進係(市役所前川本館3階) ☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111 内線611
- ③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111 内線805

## りんご放任園対策事業

### 【りんご放任園解消対策事業】

園主の同意を得た放任園内の放任樹の伐採等を行う地域の団体等に対して支援します。

### ◆対象者

組織及び運営に関する規則などがある地域の団体等

### ◆補助金額

- ・放任園状況調査・伐採などに係る交渉経費(定額) 15,000円
- ・放任樹処理対策経費 実支出額または①、②のいずれか低い額
- ①伐採18本以上/10畝あたり 44,683円
- ②伐採18本未満/10畝あたり1本につき 2,482円

■問い合わせ先 りんご課生産振興係 ☎40-7105